

令和3年度第1回（103回）自動車整備技能登録試験のご案内

- 申請受付期間 令和3年 8月 2日（月）～8月6日（金）
- 学科試験日 令和3年10月 3日（日）
- 実技試験日 令和4年 1月16日（日）

「自動車整備技能登録試験」の受験申請を下記要領にて行います。

受験希望の方は詳細を確認の上、必ず期間内に受験申請を行って下さい。（申請期日厳守）

《試験科目及び日程》

試験科目	試験日
二級ガソリン自動車 学科試験	学科試験日：令和3年10月 3日 実技試験日：令和4年 1月16日
二級ジーゼル自動車 学科試験・実技試験	
二級2輪自動車 学科試験	
三級自動車シャシ 学科試験	
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験・実技試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

《申請に必要なもの》

①官製ハガキ（63円）2枚 ※郵便局又はコンビニで購入してからお越し下さい。

※ハガキには何も記入しないで下さい。（名前や住所も記入しない）

②印鑑（シャチハタ不可）

③写真1枚 6cm×4.5cm（振興会でも撮影可、500円）

④自動車整備技能者手帳（持っている方のみ）

⑤受験手数料 1科目につき（筆記試験／7,200円・実技試験／14,000円）

⑥登録試験申請書（申請に来られた時に記入・押印していただきます）申請場所に備付

⑦実務経験証明書（自動車の整備作業実務の経験年数を証明する書面）

※自動車整備技能者手帳に就職日の記載、押印が有る場合は手帳にて確認します。（証明書不要）

※手帳に記載のない方、又は手帳を作成していない方は実務経験証明書の提出が必要です。

※実務経験証明書用紙が必要な方はお電話下さい。教育・技術課直通電話 078-441-1604

※高等学校などの機械科等を卒業された方は、必要実務経験年数を短縮できる場合があります。

短縮した実務経験で受験する場合は、機械科等の卒業を証明できる書類（卒業証書等）をお持ち下さい。

※整備士養成の大学・短大や専門学校を卒業され、実務経験が不要の方はその卒業証書等をお持ち下さい。

自動車整備技能者手帳に卒業学校名の記載と確認印の押印が有る場合は手帳にて確認します。（その場合は卒業証書不要）

《申請場所及び申請期間》

申請場所： 兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 神戸市東灘区魚崎浜町 33 TEL078-441-1604
 兵庫県自動車整備振興会 姫路事務所 2階 姫路市飾磨区中島 3323 TEL079-235-1117
 申請期間： 令和3年8月2日（月）～8月6日（金）
 受付時間： 午前の部 9：00～11：30
 午後の部 13：00～16：30

※新型コロナウイルス感染症の状況により、試験の実施日が変更される場合があります。変更があった場合、日整連ホームページおよび当会ホームページでお知らせしますので、試験日まで最新情報をこまめにご確認ください。

※既に実技試験免除の方（整備専門学校卒業生や振興会講習を修了して2年以内など）は、申請の際必ず申し出て下さい。

《受験資格》

令和3年10月2日（試験前日）までに下表の実務経験年数や条件を満たしていなければ受験出来ません。

※機械・電気に関する学科についての詳細は、お問い合わせ下さい。

二級ガソリン 二級ジーゼル 二級2輪	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	三級合格後1年6ヶ月以上又は二級シャシ合格後6ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	三級合格後2年以上又は二級シャシ合格後1年以上
	高等学校 (機械に関する学科)	三級合格後2年以上又は二級シャシ合格後1年以上
	上記以外の者	三級合格後3年以上又は二級シャシ合格後1年以上
二級ジーゼル 実技試験のみ	右の登録学科試験（二級ジーゼル）合格者 ※試験日	令和元年10月6日・令和2年3月22日 令和2年10月4日・令和3年3月21日

三級シャシ	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	実務経験不要
	高等学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
	タイヤ整備士合格者	実務経験不要
	車体整備士合格者	実務経験不要
	上記以外の者	1年以上

三級ガソリン 三級ジーゼル	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	実務経験不要
	高等学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
	電気装置整備士合格者	実務経験不要
	上記以外の者	1年以上
三級ガソリン 実技試験のみ	右の登録学科試験(三級ガソリン)合格者 ※試験日	令和元年10月6日・令和2年3月22日 令和2年10月4日・令和3年3月21日

自動車車体	一種養成施設の自動車車体課程	実務経験不要
	認定大学の自動車車体課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	1年6ヶ月以上
	一種養成施設又は認定大学の二級課程	1年以上
	上記以外の者	2年以上

※二級2輪自動車・三級ジーゼル・自動車車体の登録試験を受験される方へ

資格を取得するには実技免除講習を受講する必要がありますが、受講希望者が減少傾向にあり、兵庫県では開講できない場合があります。また、三級ジーゼルに関しましては開講予定がありません。

学科合格効力は2年間の為、実技試験免除講習を修了してから学科試験を受験する事をお勧めします。

《試験会場について》

試験科目	試験会場
二級ガソリン自動車 学科試験	神戸会場 又は 姫路会場 申請時にご希望の会場をお伝えください
二級ジーゼル自動車 学科試験	
二級2輪自動車 学科試験	
三級自動車シャシ 学科試験	
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

※二級ジーゼル・三級ガソリン・エンジンの実技試験は大阪で実施する予定です。